

3.包括外部監査の結果報告書(第2部 テーマ2)

財団法人 福岡市水道サービス公社の出納その他の事務
の執行について

第2部 テーマ2 目次

I. 概要.....	1
1. 所在	1
2. 福岡市との関係.....	1
3. 寄付行為に記載されている財団の目的及び事業.....	1
4. 組織・人員	2
5. 決算状況	5
6. 業務内容	9
II. 実施した監査手続及び監査結果.....	10
1. 福岡市からの受託業務について.....	10
2. 福岡市管工事協同組合との取引について.....	13
3. 委託業務の契約手続について.....	16
4. 水道料金調定・収納業務について	49

I. 概要

1. 所在

福岡市博多区博多駅前一丁目 28 番 15 号

2. 福岡市との関係(平成 16 年 3 月 31 日現在)

- (1)出捐関係 福岡市が基本財産の 66.7%、10,000 千円を出捐している(残余の 33.3%、5,000 千円は福岡市管工事協同組合による出捐)。
- (2)人事関係 福岡市職員 199 名を派遣、市退職者 51 名が再就職している。
- (3)資金関係 該当なし

3. 寄付行為に記載されている財団の目的及び事業

(1) 目的

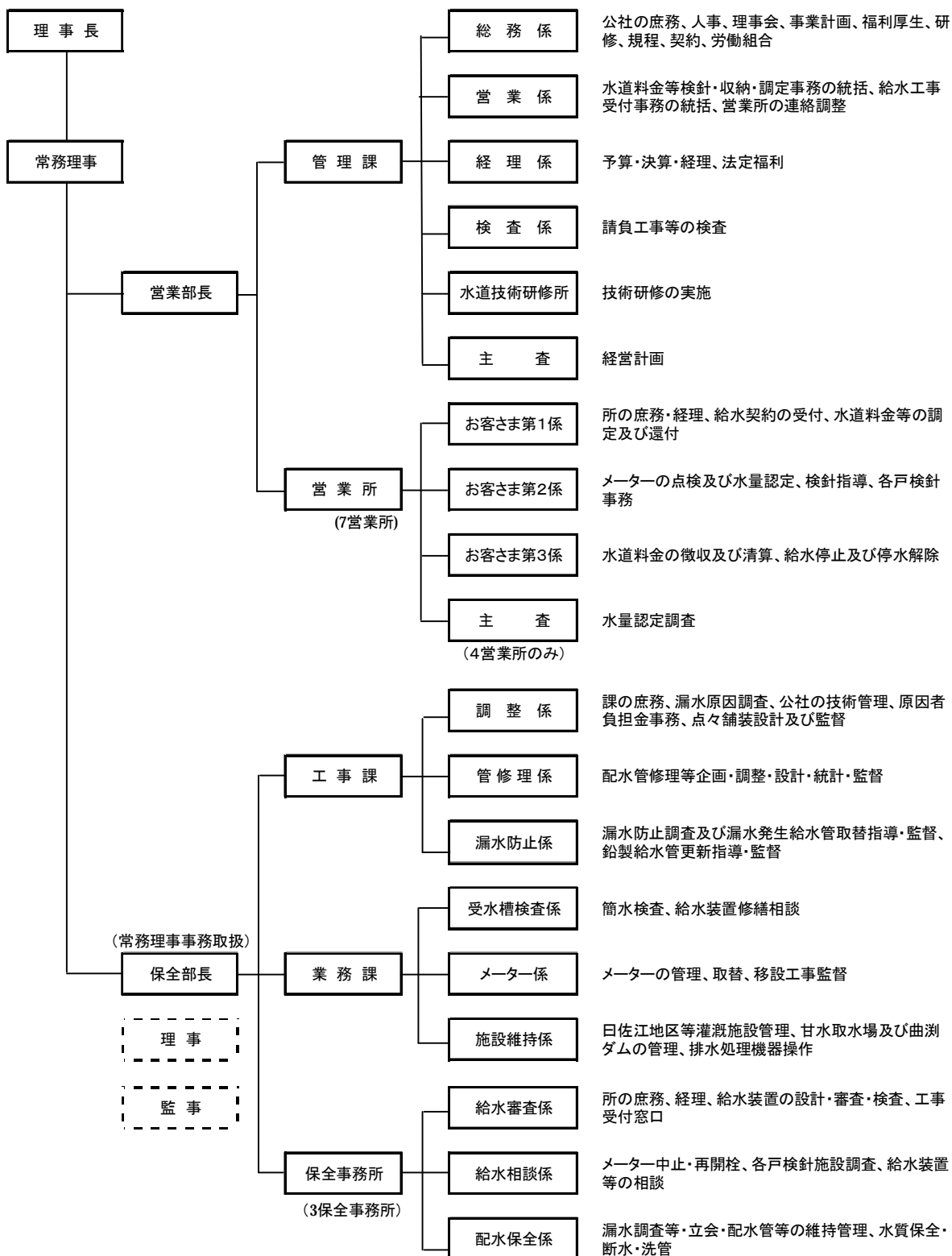
節水型都市づくりに対する市民の意識の啓発、水道利用者に対する便益増進等の事業を行い、もって福岡市水道事業の健全な発展と公共の福祉に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- 1)節水思想の普及高揚に関すること
- 2)給水装置の適正管理等に係る調査、指導及び広報広聴に関すること
- 3)水源地域振興に対する協力に関すること
- 4)福岡市から委託を受けて行う料金の徴収業務、水道施設等の維持管理業務その他水道事業に関すること
- 5)水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく簡易専用水道の定期検査業務
- 6)福岡市の配水管整備計画外における給水管の合理的先行布設及び維持管理に関すること
- 7)その他サービス公社の目的を達成するために必要な事業

4. 組織・人員

(1) 組織図(平成 16 年 3 月 31 日現在)



(2)組織構成及び人員配置状況(役員 10名 職員 360名)(うち市派遣 199名、市退職 51名)

1)役員

(平成16年3月31日現在)

	総数(常勤)	内 訳				
		固有(市退職者)	他団体 (市退職者)	市関係者		
				市兼務	市派遣	合計
総 数	10 (2)	1 (1)	1 (-)	7	1	8
理 事 長	1 (1)	-	-	-	1	1
常務理事	1 (1)	1 (1)	-	-	-	0
理 事	6 (0)	-	1 (-)	5	-	5
監 事	2 (0)	-	-	2	-	2

2)職員

(平成16年3月31日現在)

組織	総数							
		市派遣	固有	再雇用 (市退職者)	嘱 託 (市退職者)	検針員	収納員	
総 数	360	198	13	55 (48)	6 (2)	68	20	
営業部	総数	213	116	0	7 (6)	2 (1)	68	20
	部長	1	1	-	-	-	-	-
	管 理 課	21	16	-	5 (5)	-	-	-
	東 営 業 所	37	18	-	-	2 (1)	14	3
	博多営業所	30	15	-	1 (-)	-	10	4
	中央営業所	22	13	-	-	-	7	2
	南 営 業 所	32	16	-	-	-	12	4
	城南営業所	21	12	-	-	-	7	2
	早良営業所	26	13	-	-	-	10	3
	西 営 業 所	23	12	-	1 (1)	-	8	2
保全部	総数	147	82	13	48 (42)	4 (1)	0	0
	部長	0	-	-	-	-	-	-
	工 事 課	44	32	1	11 (9)	-	-	-
	業 務 課	36	5	12	17 (14)	2 (-)	-	-
	東部保全事務所	24	18	-	6 (6)	-	-	-
	中部保全事務所	22	15	-	7 (7)	-	-	-
	西部保全事務所	21	12	-	7 (6)	2 (1)	-	-

(3)職員数推移(各年度末現在 単位:人)

区分/年度	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
役員	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
派遣職員	5	74	99	129	139	131	132	129	133	135	139	137	138	136	138	133	202	205	198
再雇用職員		9	15	21	27	35	36	38	38	40	43	44	52	55	57	60	55	52	55
固有職員		12	16	22	21	21	20	20	19	19	19	18	17	17	15	14	14	13	13
検針員	68	68	65	63	61	59	59	60	60	61	63	64	65	67	67	68	67	68	68
集金員	60	59	55	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問整理員					17	15	14	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収納補助員									12	12	11	12	13	13	13	14	0	0	0
収納員																	21	21	20
嘱託職員																	7	9	6
合計	134	223	252	285	267	263	263	262	264	269	277	277	287	290	292	291	368	369	362

*役員は、専任役員数で、平成2年度から理事長、常務理事。(平成元年度までは水道局理事が理事長を兼務)

*集金員は、平成元年10月まで34名(うち離島4名)。

*平成5年度、6年度の工事課兼務職員(漏水発生)1名は除く。

*平成13年度から離島検針員(2名)は嘱託職員となる。

(4)役員構成(平成16年4月1日現在)

役員名	氏名	市における役職名
理事長	林田範雄	(常勤)
常務理事	緒方千尋	(常勤)
理事	高田洋征	福岡市総務企画局長
理事	木下晴夫	福岡市下水道局長
理事	井崎進	福岡市水道局総務部長
理事	箱嶋次雄	福岡市水道局配水部長
理事	大橋一弘	福岡市管工事協同組合理事長
理事	奥勝政	福岡市水道労働組合執行委員長
監事	山口章	福岡市下水道局経理課長
監事	安永栄二	福岡市水道局経理課長

5. 決算状況

(1) 収支計算書

1) 一般会計収支計算書

一般会計 収支計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 基本財産運用収入	194,000	195,000	△ 1,000
基本財産利息収入	194,000	195,000	△ 1,000
2 事業収入	4,528,836,000	4,351,635,425	177,200,575
(1) 給水装置適正管理収入	61,060,000	67,669,000	△ 6,609,000
(2) 徴収業務受託収入	1,513,004,000	1,449,041,312	63,962,688
(3) 給水設計等受託収入	308,876,000	299,958,427	8,917,573
(4) メーター管理受託収入	258,457,000	212,897,514	45,559,486
(5) 浄水施設等維持管理受託収入	78,967,000	73,302,664	5,664,336
(6) 配水業務受託収入	1,658,641,000	1,606,165,193	52,475,807
(7) 漏水発生給水管取替受託収入	349,627,000	347,787,525	1,839,475
(8) 鉛製給水管更新業務受託収入	243,128,000	242,355,676	772,324
(9) 技術研修受託収入	57,076,000	52,458,114	4,617,886
3 雑収入	1,296,000	2,171,332	△ 875,332
(1) 受取利息	1,296,000	1,348,012	△ 52,012
(2) 雑収入	0	823,320	△ 823,320
4 繰入金収入	587,000	586,500	500
繰入金収入	587,000	586,500	500
当期収入合計(A)	4,530,913,000	4,354,588,257	176,324,743
前期繰越収支差額	68,849,000	74,907,537	△ 6,058,537
収入合計(B)	4,599,762,000	4,429,495,794	170,266,206
II 支出の部			
1 事業費	4,172,195,000	4,028,945,126	143,249,874
(1) 給水装置適正管理事業費	61,060,000	58,783,734	2,276,266
(2) 徴収業務受託事業費	1,319,366,000	1,273,758,930	45,607,070
(3) 給水設計等受託事業費	270,981,000	266,322,307	4,658,693
(4) メーター管理受託事業費	244,090,000	202,800,417	41,289,583
(5) 浄水施設等維持管理受託事業費	66,614,000	63,792,549	2,821,451
(6) 配水業務受託事業費	1,575,235,000	1,534,342,435	40,892,565
(7) 漏水発生給水管取替受託事業費	343,454,000	341,714,745	1,739,255
(8) 鉛製給水管更新業務受託事業費	241,466,000	240,949,775	516,225
(9) 技術研修受託事業費	49,929,000	46,480,234	3,448,766
2 管理費	418,866,000	388,179,421	30,686,579
管理費	418,866,000	388,179,421	30,686,579
3 固定資産取得支出	300,000	173,250	126,750
什器備品購入支出	300,000	173,250	126,750
4 特定預金支出	6,367,000	6,105,460	261,540
退職給与引当預金支出	6,367,000	6,105,460	261,540
5 その他支出	34,000	34,000	0
貸倒支出	34,000	34,000	0
6 予備費	2,000,000	0	2,000,000
予備費	2,000,000	0	2,000,000
当期支出合計(C)	4,599,762,000	4,423,437,257	176,324,743
当期収支差額(A-C)	△ 68,849,000	△ 68,849,000	0
次期繰越収支差額(B-C)	0	6,058,537	△ 6,058,537

2) 特別会計収支計算書

特別会計 収支計算書
(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 収入の部			
1 事業収入	1,844,000	1,824,759	19,241
駐車場事業収入	1,844,000	1,824,759	19,241
2 雑収入	1,000	8	992
受取利息	1,000	8	992
当期収入合計(A)	1,845,000	1,824,767	20,233
前期繰越収支差額	50,000	49,792	208
収入合計(B)	1,895,000	1,874,559	20,441
II 支出の部			
1 事業費	758,000	746,718	11,282
駐車場事業費	758,000	746,718	11,282
2 借入金返済支出	500,000	500,000	0
長期借入金返済支出	500,000	500,000	0
3 繰入金支出	587,000	586,500	500
繰入金支出	587,000	586,500	500
4 予備費	50,000	0	50,000
予備費	50,000	0	50,000
当期支出合計(C)	1,895,000	1,833,218	61,782
当期収支差額(A-C)	△ 50,000	△ 8,451	△ 41,549
次期繰越収支差額(B-C)	0	41,341	△ 41,341

(2) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	特 別 会 計
I 増加原因の部			
1 基本財産運用収入	195,000	195,000	0
2 事業収入	4,353,460,184	4,351,635,425	1,824,759
3 雑収入	2,171,340	2,171,332	8
4 繰入金収入	586,500	586,500	0
合計	4,356,413,024	4,354,588,257	1,824,767
II 減少原因の部			
1 事業費	4,029,691,844	4,028,945,126	746,718
2 管理費	388,179,421	388,179,421	0
3 減価償却額	769,382	539,776	229,606
4 引当金繰入額	6,105,460	6,105,460	0
5 繰入金支出	586,500	0	586,500
6 その他損失	34,000	34,000	0
合計	4,425,366,607	4,423,803,783	1,562,824
当期正味財産減少額	68,953,583	69,215,526	△ 261,943
前期繰越正味財産額	90,309,700	92,145,315	△ 1,835,615
期末正味財産合計額	21,356,117	22,929,789	△ 1,573,672

(3)貸借対照表

1)一般会計貸借対照表

一般会計 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	190,008,552	
未収金	302,192,721	
流動資産合計		492,201,273
2 固定資産		
基本財産		
基本財産見合預金	4,500	
基本財産投資有価証券	14,995,500	
基本財産合計	15,000,000	
その他の固定資産		
什器備品	2,561,616	
什器備品減価償却累計額	△ 690,364	
退職給与引当預金	84,772,460	
その他の固定資産合計	86,643,712	
固定資産合計		101,643,712
資産合計		593,844,985
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	385,285,017	
預り金	100,857,719	
流動負債合計		486,142,736
2 固定負債		
退職給与引当金	84,772,460	
固定負債合計		84,772,460
負債合計		570,915,196
III 正味財産の部		
正味財産		22,929,789
(うち基本金)		(15,000,000)
(うち当期正味財産減少額)		(69,215,526)
負債及び正味財産合計		593,844,985

(注) 固定資産(什器備品)の減価償却は、間接法で表示している。

2)特別会計貸借対照表

特別会計 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	641,854		
未収金	152,250		
流動資産合計		794,104	
2 固定資産			
その他の固定資産			
構築物	2,688,120		
構築物減価償却累計額	△ 1,803,133		
その他の固定資産合計	884,987		
固定資産合計		884,987	
資産合計			1,679,091
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	752,763		
流動負債合計		752,763	
2 固定負債			
長期借入金	2,500,000		
固定負債合計		2,500,000	
負債合計			3,252,763
III 正味財産の部			
正味財産			△ 1,573,672
(うち当期正味財産増加額)			(261,943)
負債及び正味財産合計			1,679,091

(注) 固定資産（構築物）の減価償却は、間接法で表示している。

6. 業務内容

財団法人福岡市水道サービス公社(以下、「公社」という)は公益法人として、水道料金徴収業務並びに水道メーター維持管理業務といった公益事業を水道局から受託し、受託事業として実施する一方、自主事業として節水PR事業や水源地域振興協力事業等の公益事業を行うとともに、「公社」直営の駐車場を運営することによる収益事業も併せて行っている。

(1) 一般会計

事業	事業内容	平成14年度事業量 (実績)	平成15年度事業量 (計画)	平成15年度事業量 (実績)	
節水PR事業	・節水カレンダーの配布 ・水道週間等諸行事への参加	1,100 部 街頭キャンペーン 等	1,100 部 街頭キャンペーン 等	1,200 部 街頭キャンペーン 等	
水源地域振興協力事業	・水源地域との交流事業 水源地域交流物産展の共催、他	開催日H14.6.2～3	開催日H15.6.1～2	開催日H15.6.1～2	
給水装置等の適正管理事業	・給水装置等の適正管理に関わる指導、広報等 ・水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易 専用水道等の定期検査業務 検査件数	4,085 件	4,020 件	4,208 件	
福岡市からの 受託事業	水道料金等徴収業務	・水道メーターの検針、調査等 検針件数 ・水道料金等の調定及び収納 ・水道料金等の未納整理 ・電話受付センター業務	2,946,471 件	3,003,000 件	3,004,734 件
	給水装置工事検査等業務	・給水装置工事の設計審査、竣工検査等 審査件数 検査件数	10,517 件 11,189 件	10,523 件 10,495 件	12,053 件 13,150 件
	水道メーター維持管理業務	・メーターの維持整備 取替・取外し 移設・堀上げ ・メーター在庫管理業務 ・メーター器差試験	47,654 件 106 件	51,514 件 76 件	51,462 件 95 件
	浄水施設等維持管理業務	・浄水場排水処理施設運転管理 (夫婦石、乙金、多々良) ・曲洲ダムの管理 ・甘水取水場の管理 ・日佐江地区等の灌漑施設維持管理	3 ヶ所 1 ヶ所 1 ヶ所 4 ヶ所	3 ヶ所 1 ヶ所 1 ヶ所 4 ヶ所	3 ヶ所 1 ヶ所 1 ヶ所 4 ヶ所
	配水施設等維持管理業務	・配水施設等の点検、整備、修繕等の保全業務 配水管等修理 点々舗装 漏水防止調査 小口径仕切弁点検 洗管、漏水等調査業務等 ・再生水管修理等業務	9,207 件 2,386 件 2,766 km 5,400 件 67 件	9,434 件 2,401 件 2,766 km 5,200 件 57 件	7,932 件 2,269 件 2,766 km 5,400 件 28 件
	漏水発生給水管取替業務	・漏水発生給水管取替業務 応急措置 取替工事	1,901 件 510 件	2,000 件 500 件	2,053 件 484 件
	鉛製給水管更新業務	・鉛製給水管更新に関する業務 更新工事	547 件	500 件	480 件
	水道技術研修等業務	・水道技術研修所の管理、運営 職員研修 配水管工技能講習 配管設計講習	22 回 17 回 4 回	23 回 20 回 3 回	18 回 15 回 3 回

(2) 特別会計

事業	事業内容	平成14年度事業量 (実績)	平成15年度事業量 (計画)	平成15年度事業量 (実績)
駐車場事業	・有料駐車場の経営 契約台数	16 台	16 台	18 台

II. 実施した監査手続及び監査結果

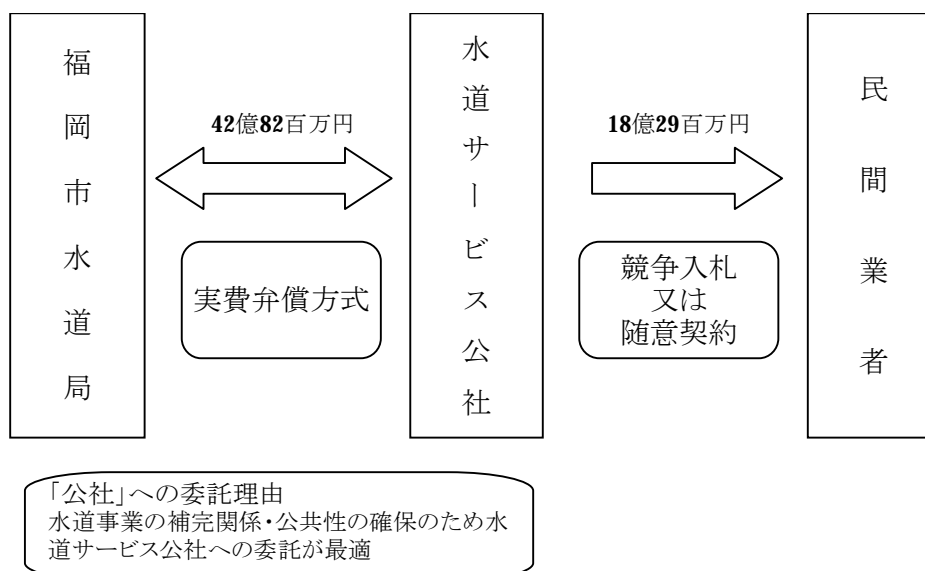
1. 福岡市からの受託業務について

(1) 業務概要

1) 福岡市からの受託関係

「公社」の取引は以下の図に示すとおり、福岡市から平成 15 年度は 42 億 82 百万円の水道関連業務を受託し（〔資料 1〕参照）、そのうち 18 億 29 百万円が外部へ再委託されている。

（取引関係図）



2) 福岡市と「公社」との契約内容

- ①メーターの点検に関する業務
- ②水道料金等の調定、収納等に関する業務
- ③水道技術研修及び水道緊急拠点施設兼水道技術研修所管理運営に関する業務
- ④浄水場関連施設の維持管理に関する業務
- ⑤給水装置等の施設に係る相談等に関する業務
- ⑥給水装置工事設計、竣工等に関する業務
- ⑦漏水発生給水管取替に関する業務
- ⑧メーターの維持管理に関する業務
- ⑨鉛製給水管更新等に関する業務
- ⑩配水施設等の維持管理に関する業務
- ⑪通水作業等に関する業務
- ⑫電話受付センター運営に関する業務
- ⑬市営住宅転居清算等に関する業務

（注）各業務の委託金額はp. 12〔資料 1〕参照

3) 契約の方法

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約

4) 特命随意契約理由

本件業務委託は、効率的な業務執行を図るとともに、料金の調定・収納や工事の監督など本市水道事業を補完するものとして、局の方針・指導を徹底させ事業の公共性を確保することが重要である。その観点から、本市が出資し、本市水道事業の効率的かつ健全な運営と公共の福祉に寄与することを目的に設立された財団法人福岡市水道サービス公社へ委託することが最も適切である。

(2) 実施した監査手続及び監査結果

福岡市水道局と「公社」の業務委託契約の契約内容及び契約手続を検討した。

監査の結果、

1) 法規性について

福岡市との契約内容及び契約手続について法規性の観点から問題となる事項はなかった。

2) 特命随意契約理由について

「公社」の業務を大きく分けると水道料金の調定・収納業務と配水管の維持管理業務に分けられる。

このうち水道料金の調定・収納業務(平成 15 年度では 13 億 65 百万円のコストをかけている)については、東京都や川崎市のように業務の一部について民間委託を実施しているところもある。これまで、局の方針・指導を徹底させ公共性を確保するとの理由だけで当該業務を「公社」に委託してきたが、他都市の例が示すとおり民間でも行いうる業務となっている。福岡市水道局は、平成 15 年度からお客さまセンターを開設しその運営を民間委託するとともに、転居に伴う清算業務を公社への委託から民間委託へと切替えているが、さらに料金徴収について入札制度を導入し民間業者への委託を拡大するよう検討すべきである。

〔資料1〕

(単位:円)

業務内容	15年度決算額
浄水施設等維持管理業務	73,302,664
排水処理施設運転等業務(人件費)	73,302,664
配水施設等維持管理業務	1,604,885,833
配水施設等維持管理業務(人件費)	566,238,008
管修理業務	545,795,791
点々舗装	115,846,040
漏水防止調査	211,939,694
小口径仕切弁点検	19,057,500
漏水等調査	58,380,000
配水管洗管業務	40,110,000
配水管停止停滞水解消洗管業務	9,817,500
電気防食保守点検	2,310,000
無線機保守点検	504,000
空気弁保守点検業務	3,202,500
除草業務	2,940,000
緊急遮断弁保守点検業務	492,450
大口径仕切弁減速機点検業務	12,107,550
配水場等機械警備	2,656,500
水管橋塗装工事	8,261,400
漏水防止電磁流量計保守点検業務	225,750
電気防食対策工事	1,638,000
緊急修理工事	1,522,500
羽根戸配水池法面改修工事	1,840,650
水道メーター維持管理業務	212,897,514
メーター維持管理業務(人件費)	76,144,612
メーター取替等工事	132,266,179
メーター移設工事	4,486,723
給水設計審査・検査補助業務	299,958,427
給水工事設計審査・給水相談業務(人件費)	266,883,427
給水工事現場調査	33,075,000
漏水発生給水管取替業務	347,787,525
漏水発生給水管取替工事指導業務(人件費)	48,085,875
漏水発生給水管取替工事	299,701,650
鉛製給水管更新業務	242,355,676
鉛製給水管更新業務(人件費)	10,909,929
鉛製給水管更新業務	193,774,258
鉛管更新設計業務	14,533,791
鉛管更新監督業務	23,137,698
水道料金等徴収業務	1,449,041,312
検針指導業務・未納整理業務等(人件費)	1,365,526,798
市営住宅転居清算業務	3,570,504
電話受付センター運営業務	12,726,000
通水作業業務	67,218,010
技術研修業務	52,458,114
水道技術研修(人件費)	45,769,614
庁舎清掃	4,357,500
空調保守点検	640,500
エレベーター保守点検	705,600
消防設備保守点検	157,500
電話保守点検	84,000
自動扉点検	130,200
庁舎害虫駆除	115,500
視聴覚設備保守点検業務	310,000
放送設備保守点検業務	68,000
ウォーターバック保守点検業務	119,700
合計	4,282,687,065

2. 福岡市管工事協同組合との取引について

(1) 取引概要

1) 福岡市管工事協同組合とは

福岡市管工事協同組合は、昭和 22 年に福岡市指定水道工事店組合として設立され、昭和 33 年に中小企業等組合法に基づき組織を改め、名称を福岡市管工事協同組合として、今日に至っている。同組合の目的、事業内容、組合員資格は以下のとおりである。

(目的)

組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

(事業)

- ① 組合員に対する共同施設の提供並びに管工事会館の維持管理
- ② 組合員の取り扱う所用資材の共同購入並びに販売あつ旋
- ③ 上下水道工事の共同受注並びにあつ旋
- ④ 福岡市水道局並びに下水道局の委託を受けて行なう事業の実施
- ⑤ 組合員の事業に関する業務執行の代行
- ⑥ 商工組合中央金庫、銀行、信用金庫、信用協同組合その他組合員の取引金融機関に対する組合員の債務の保証またはこれらの金融機関の委任をうけてする組合員に対するその債権の取立
- ⑦ 組合員の事業に関する協定
- ⑧ 組合員の経済的地位の向上のためにする団体協約の締結
- ⑨ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図る為の教育及び情報の提供
- ⑩ 組合員の福利厚生に関する事業
- ⑪ 前各号の事業に附帯する事業

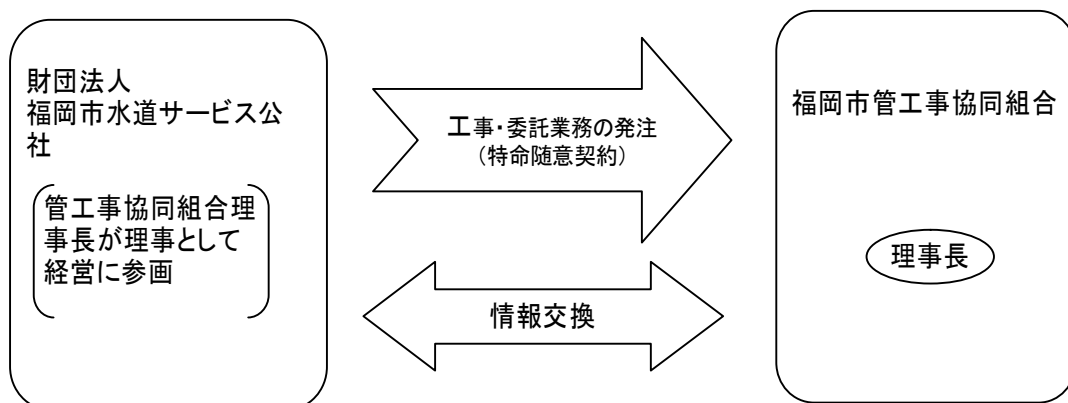
(組合員の資格)

本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備える小規模の事業者とする。

- ① 福岡市水道局指定給水装置工事業者並びに福岡市指定排水設備工事業者、又は、管工事を行う事業者であること。
- ② 組合の地区内に事業場を有すること。

2)「公社」と福岡市管工事協同組合の関係

「公社」は、昭和 60 年 10 月に福岡市が基本財産のうち 10 百万円を出捐し、福岡市管工事協同組合が 5 百万円を出捐して設立されている。また「公社」の理事に福岡市管工事協同組合の理事長が就任している。平成 15 年度の「公社」から福岡市管工事協同組合への発注額は、①漏水発生給水管取替単価契約請負工事 288 百万円、②給水装置工事現場調査委託 33 百万円である。



3) 特命随意契約理由

「公社」が福岡市管工事協同組合へ特命随意契約で工事及び委託業務を発注する理由は以下のとおりである。

①漏水発生給水管取替単価契約請負工事 288 百万円

「本工事は自然に漏水が発生した給水管を緊急に修理するため 24 時間体制をとり相当の人員の確保を必要とするが、福岡市管工事協同組合は中小企業等共同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)による事業協同組合であり、指定事業者の相互扶助、公平な事業活動を行い、同組合員の当番制としているため効率的な運営が可能であることから入札に付することが不利である。」

②給水装置工事現場調査委託 33 百万円

「本件工事と同等の給水装置改造工事等の施工において発生する穿孔工事及び道路掘削申請等の官公庁への諸手続については、道路管理システム(道路管理者)の手続において施工時及び施工後の責任の所在を明確化するために、市内においては同組合で行っていること、また調査方法を熟知しその工事内容に関する指導及び監督のための知識・能力を有しており、確実、迅速な対応ができる。」

(2) 実施した監査手続及び監査結果

福岡市管工事協同組合は、「公社」の基本財産の出捐者であり、その代表者が、「公社」の理事に就任している。したがって、「公社」と同組合との契約については、他の第三者との契約以上に透明性が必要となると考えられる。このような観点から「公社」との契約手続及び契約内容を検討した。

監査の結果、

1) 契約手続について

合規性の観点から問題となる事項はなかった。

2) 特命随意契約理由について

漏水が発生した給水管を緊急に修理するため 24 時間体制をとり相当の人員の確保を必要とするが、同組合員の輪番制により効率的対応ができることや、諸手続の知識があることが挙げられている。しかし、この理由だけでは、他の企業でも対応できるのではないかと考えられる。対象エリアを分割するなど工夫して当該業務にも指名競争入札を導入することを検討する必要がある。

3) 発注者の理事に受注者側の代表者(理事長)が就任していることについて

発注者側の情報や状況を知りうる地位に受注者側の代表者が就任すれば、利益が相反する事項を知りうる場合もある。第 3 セクター方式では民間からの役員の就任という形態もあるが、「公社」の現状では、「公社」は実質的には水道局と一体の組織であり、官と民の人とノウハウを持ち寄った合弁事業としての実体はないのであるから、透明性を高める方法を検討する必要がある。

3. 委託業務の契約手続について

以下の契約について合規性、競争性の観点から契約手続及び契約内容を検討した。

	年度	契約名	契約金額 (千円)	入札手続の合 規性 (平成15年度)	同一業者 の連続受 注	競争性				摘要
						入札1回	入札2回	1位不動	ピンポイ ント落札	
(1)	13	漏水防止調査委託No.1	113,190	-	○	○	-	-	-	・4期にわたり連続受注 ・1位不動 ・1回目と2回目の入札を比較して ほぼ同順位で同一の値下げ率 (平成15年度) 競争性…×
	14	漏水防止調査委託No.1	113,295	-		○	-	-	-	
	15	漏水防止調査委託No.1	105,000	OK		-	○	○	○	
(2)	13	漏水防止調査委託No.2	110,460	-	○	○	-	-	-	・4期にわたり連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	14	漏水防止調査委託No.2	110,460	-		○	-	-	-	
	15	漏水防止調査委託No.2	101,325	OK		○	-	-	-	
	16	漏水防止調査委託No.2	104,790	-		-	○	○	○	
(3)	14	漏水発生給水管取替工事監督 業務委託	8,820	-	○	-	○	○	○	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	15	漏水発生給水管取替工事監督 業務委託	7,875	OK		○	-	-	-	
(4)	14	配水管停滞水解消洗管業務委 託NO.1	5,092	-	○	○	-	-	-	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	15	配水管停滞水解消洗管業務委 託NO.1	4,987	OK		-	○	○	○	
(5)	14	配水管停滞水解消洗管業務委 託NO.2	4,515	-	○	○	-	-	-	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	15	配水管停滞水解消洗管業務委 託NO.2	4,830	OK		-	○	○	○	
(6)	15	配水管洗管業務委託No.1	6,090	OK	-	○	-	-	-	業務の分別発注をしており、一概 には規則性を見出せないが連続 受注、1位不動の傾向がある。
(7)	14	配水管洗管業務委託No.1(※)	21,000	-	○	-	○	○	○	競争性…△
	15	配水管洗管業務委託No.2	17,745	OK		-	○	○	○	
(8)	14	配水管洗管業務委託No.2(※)	22,680	-	×	-	○	○	○	競争性…△
	15	配水管洗管業務委託No.3	16,275	OK		○	-	-	-	
(9)	14	空気弁保守点検業務委託	2,835	-	×	-	○	○	○	落札業者が交代しているものの1 位不動である。 競争性…△
	15	空気弁保守点検業務委託	3,202	OK		-	○	○	○	
(10)	13	大口径仕切弁減速機分解点検 及び緊急遮断弁点検委託	13,965	-	○	○	-	-	-	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる ・各業者の順位が固定されている。 競争性…×
	14	大口径仕切弁減速機分解点検 及び緊急遮断弁点検委託	15,120	-		○	-	-	-	
	15	大口径仕切弁減速機分解点検 及び緊急遮断弁点検委託	12,600	OK		-	○	○	○	
(11)	14	電気防食保守点検業務委託	2,940	-	×	○	-	-	-	落札業者が交代しているものの10 万円差の入札替わりである。 競争性…△
	15	電気防食保守点検業務委託	2,310	OK		○	-	-	-	
(12)	14	配水場等除草及び植栽等管理 委託	3,307	-	×	-	○	○	○	・落札業者が交代しているもの の、落札率がほぼ100%である。 ・1位不動 競争性…△
	15	配水場等除草及び植栽等管理 委託	2,940	OK		○	-	-	-	
(13)	14	東営業所庁舎外清掃業務委託	2,562	-	○	-	○	○	○	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる ・積算が業務内容と乖離 競争性…×
	15	東営業所庁舎外清掃業務委託	2,205	OK		-	○	○	○	
(14)	15	南営業所庁舎清掃業務委託	1,428	OK	-	-	○	○	○	・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
(15)	14	西営業所庁舎外清掃業務委託	2,010	-	○	-	○	○	○	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	15	西営業所庁舎外清掃業務委託	1,827	OK		-	○	○	○	
(16)	14	福岡市水道緊急拠点施設兼水 道技術研修所清掃委託	5,055	-	○	-	○	○	○	・連続受注 ・1位不動 ・2位以下業者の入札額が整然と 並んでいる 競争性…×
	15	福岡市水道緊急拠点施設兼水 道技術研修所清掃委託	4,357	OK		-	○	○	○	
(17)	14	連絡バッグ等巡回配送業務委 託	1,971	-	×	○	-	-	-	積算方法が実態に合っていない 可能性がある。 競争性…-
	15	連絡バッグ等巡回配送業務委 託	1,937	OK		○	-	-	-	
(18)	14	通水委託No.3	16,206	-	○	○	-	-	-	・連続受注 ・前年度より積算金額が下落して いるにも関わらず、1位業者を除き入 札額が前年度より上昇。 競争性…×
	15	通水委託No.3	15,225	OK		○	-	-	-	

※業務内容に若干の変更がある(No.が違うのもそのため)

(1) 漏水防止調査委託 No.1

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
漏水防止調査委託 No.1	105,000	たから設備工業㈱	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、数量(km)×労務単価で計算している。諸経費(現場管理費、一般管理費)は、直接委託費に係数(0.22)を乗じている。使用する労務単価は、福岡市の単価表により計算している。経費等の比率は、「全国漏水調査協会」の公表資料の係数により計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成 13 年度から平成 15 年度まで、たから設備工業㈱が連続受注している。

平成 15 年度及び平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

②2 位以下業者の動向

平成 15 年度は、2 回入札を行ったが、順位が 1 回目と 2 回目でほとんど同じである。1 回目 4 位の E 社が 2 回目は 17 位となったため、順位の変動が生じているが、E 社を除いた 17 社の順位は変動していない。1 回目から 2 回目への入札金額の値下げ率を比較すると、1 位のたから設備工業㈱と 4 位の E 社の 2 社が 5%ダウンの 95%、その他 16 社は 7%ダウンの 93%で入札している。たまたま同一の値下げ率となったというにはあまりにも同率ばかりである。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 13 年度から平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成 13 年度 1 回目 落札		平成 14 年度 1 回目 落札	
入札金額	たから設備工業㈱	107,800,000	たから設備工業㈱	107,900,000
	A	110,000,000	E	111,000,000
	B	113,000,000	C	111,100,000
	C	118,000,000	F	111,400,000
	D	120,000,000	G	111,700,000
			H	111,800,000
			A	111,800,000
			B	112,000,000
			I	112,000,000
			J	112,100,000
			D	112,300,000
			K	112,300,000
			L	112,500,000
			M	112,600,000
			N	113,000,000
		O	113,200,000	
契約先	たから設備工業㈱		たから設備工業㈱	
委託金額	107,800,000		107,900,000	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
入札金額	たから設備工業㈱	105,000,000	たから設備工業㈱	100,000,000	5%	-5,000,000
	D	110,000,000	D	102,000,000	7%	-8,000,000
	G	110,200,000	G	102,200,000	7%	-8,000,000
	E	110,300,000	L	102,400,000	7%	-8,100,000
	L	110,500,000	H	102,500,000	7%	-8,000,000
	H	110,500,000	J	102,800,000	7%	-7,900,000
	J	110,700,000	B	103,000,000	7%	-7,800,000
	B	110,800,000	F	103,500,000	7%	-7,500,000
	F	111,000,000	C	103,500,000	7%	-7,600,000
	C	111,100,000	N	103,700,000	7%	-7,700,000
	N	111,400,000	P	103,900,000	7%	-7,600,000
	P	111,500,000	A	104,100,000	7%	-7,600,000
	A	111,700,000	Q	104,300,000	7%	-7,600,000
	Q	111,900,000	K	104,500,000	7%	-7,500,000
	K	112,000,000	R	104,600,000	7%	-7,600,000
	R	112,200,000	S	104,800,000	7%	-7,500,000
	S	112,300,000	E	104,900,000	5%	-5,400,000
	O	112,500,000	O	104,900,000	7%	-7,600,000
契約先			たから設備工業㈱			
委託金額			100,000,000			

(2) 漏水防止調査委託 No.2

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
漏水防止調査委託 No.2	101,325	㈱トキワ設備	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(1)漏水防止調査委託 No.1と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成 13 年度から平成 16 年度まで、㈱トキワ設備が連続受注している。

平成 16 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

平成 14 年度に入札業者を 5 社から 17 社へ大幅に増加させている。これは競争性をより高めることを意図したものと考えられるが、㈱トキワ設備が前年度と同額の 105,200,000 円で 2 年連続して落札している。当該業務の特殊性からこのような結果となったとも考えられるが、入札業者数の増加は、十分な効果を発揮していない。

②2 位以下業者の動向

平成 16 年度の 1 回目の入札では、各社 10 万円差で 1 位業者を先頭に整然と並んでいる。平成 16 年度 1 回目と 2 回目の入札金額の値下げ率をみると、1 回目 1 位～3 位の業者は 1%、4 位以下の 13 社は 2%で入札し、結果として、1 回目とほぼ同じ順番で並んでいる。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 13 年度から平成 16 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成 13 年度 1 回目 落札		平成 14 年度 1 回目 落札		平成 15 年度 1 回目 落札	
入札金額	(株)トキワ設備	105,200,000	(株)トキワ設備	105,200,000	(株)トキワ設備	96,500,000
	A	106,000,000	E	106,000,000	G	102,500,000
	B	106,300,000	F	106,300,000	I	102,800,000
	C	106,800,000	G	106,500,000	B	103,000,000
	D	107,000,000	D	106,500,000	A	103,000,000
			H	106,800,000	D	103,300,000
			I	107,000,000	E	103,500,000
			A	107,000,000	N	103,500,000
			J	107,000,000	J	103,800,000
			K	107,200,000	L	104,000,000
			L	107,500,000	M	104,000,000
			M	107,500,000	O	104,200,000
			B	107,600,000	K	104,400,000
			N	107,800,000	H	104,500,000
			O	108,000,000	F	104,500,000
			C	108,200,000	Q	104,800,000
		P	108,400,000	R	104,900,000	
契約先	(株)トキワ設備		(株)トキワ設備		(株)トキワ設備	
委託金額	105,200,000		105,200,000		96,500,000	

	平成 16 年度 1 回目		平成 16 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
入札金額	(株)トキワ設備	101,000,000	(株)トキワ設備	99,800,000	1%	-1,200,000
	B	101,500,000	B	100,100,000	1%	-1,400,000
	S	101,600,000	S	100,100,000	1%	-1,500,000
	J	101,700,000	J	100,150,000	2%	-1,550,000
	T	101,800,000	T	100,150,000	2%	-1,650,000
	U	101,900,000	U	100,200,000	2%	-1,700,000
	G	102,000,000	G	100,250,000	2%	-1,750,000
	I	102,000,000	I	100,250,000	2%	-1,750,000
	M	102,000,000	M	100,300,000	2%	-1,700,000
	A	102,100,000	A	100,300,000	2%	-1,800,000
	V	102,100,000	W	100,400,000	2%	-1,800,000
	W	102,200,000	X	100,400,000	2%	-1,800,000
	X	102,200,000	V	100,400,000	2%	-1,700,000
	N	102,300,000	N	100,400,000	2%	-1,900,000
	Y	102,500,000	Y	100,450,000	2%	-2,050,000
Z	102,700,000	Z	100,450,000	2%	-2,250,000	
契約先			(株)トキワ設備			
委託金額			99,800,000			

(3) 漏水発生給水管取替工事監督業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
漏水発生給水管取替工事監督業務委託	7,875	(株)サンコンサル	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、月当たり労務単価×月数で計算している。その他、経費等を計上している。使用する労務単価は、福岡市の単価表により計算している。経費等の係数は、「全国漏水調査協会」の公表資料の係数により計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度の2回の入札及び平成15年度とも(株)サンコンサルが連続受注している。

平成14年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

② 2位以下業者の動向

2位以下業者の変動については、特に法則性はないが、各回の並びをみると、整然と近似した金額で並んでいる。

③ 入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

平成14年度は、入札1回目の1位業者は、予定価格を越えて入札していたが、2回目には、ほぼ落札率100%に近づけて入札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成14年度及び平成15年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成14年度1回目		平成14年度2回目 落札	
入札金額	(株)サンコンサル	8,700,000	(株)サンコンサル	8,400,000
	A	8,850,000	H	8,450,000
	B	8,850,000	B	8,500,000
	C	8,900,000	F	8,500,000
	D	8,950,000	A	8,550,000
	E	8,960,000	J	8,550,000
	F	9,000,000	D	8,560,000
	G	9,000,000	E	8,560,000
	H	9,150,000	G	8,570,000
	I	9,200,000	C	8,600,000
	J	9,350,000	I	8,600,000
契約先			(株)サンコンサル	
委託金額			8,400,000	

平成 15 年度 1 回目 落札		
入札金額	(株)サンコンサル	7,500,000
	A	7,600,000
	E	7,620,000
	F	7,700,000
	B	7,700,000
	G	7,700,000
	D	7,720,000
	C	7,900,000
	I	7,900,000
	H	7,950,000
	J	8,150,000
契約先	(株)サンコンサル	
委託金額	7,500,000	

(4) 配水管停滞水解消洗管業務委託 No.1

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水管停滞水解消洗管業務委託 No.1	4,987	(株)トウテック	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、1 回当たり労務単価×作業回数で計算している。その他、経費等を計上している。使用する労務単価は、福岡市の単価表により計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1 位不動

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札とも(株)トウテックが連続受注している。

平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

②2 位以下業者の動向

平成 15 年度において、入札参加業者は平成 14 年度より半数を入れ替えているが、1 位業者を含め、大半の業者が値上げして入札している。平成 14 年度よりも 1 位業者が値上げしているのに、2 位以下の業者も若干高い金額でほぼ同水準の金額で入札している。

平成 15 年度の 2 回目の入札では、2 位以下の 8 業者はわずか 6 万円の幅の中に、1 万円単位で整然と並んでいる。

③入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 15 年度では、1 位業者は入札 1 回目では予定価格を超過していたが、2 回目では落札している。1 位業者は、ほぼ落札率 100%に近づけ、2 位以下の業者は 1 位業者を逆転しない結果となっている。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成 14 年度 1 回目 落札	
入札金額	(株)トウテック	4,850,000
	A	4,900,000
	B	5,030,000
	C	5,050,000
	D	5,100,000
	E	5,150,000
	F	5,200,000
	G	5,300,000
契約先	(株)トウテック	
委託金額	4,850,000	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
入札金額	(株)トウテック	4,950,000	(株)トウテック	4,750,000	4%	-200,000
	B	5,000,000	F	4,880,000	6%	-320,000
	H	5,020,000	C	4,900,000	3%	-170,000
	I	5,050,000	A	4,900,000	4%	-220,000
	C	5,070,000	K	4,900,000	5%	-250,000
	J	5,100,000	J	4,910,000	4%	-190,000
	A	5,120,000	H	4,920,000	2%	-100,000
	K	5,150,000	B	4,930,000	1%	-70,000
	F	5,200,000	I	4,940,000	2%	-110,000
契約先			(株)トウテック			
委託金額					4,750,000	

(5) 配水管停滞水解消洗管業務委託 No.2

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水管停滞水解消洗管業務委託 No.2	4,830	(有)牧園設備	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(4)配水管停滞水解消洗管業務委託 No.1と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札とも(株)牧園設備が連続受注している。

②2位以下業者の動向

平成 15 年度において、入札参加業者は平成 14 年度より半数を入れ替えているが、1 位業者を含め、大半の業者が値上げして入札している。平成 14 年度よりも 1 位業者が値上げしているのに、2 位以下の業者も若干高い金額でほぼ同水準の金額で入札している。

平成 15 年度の入札では、2 位以下の 6 業者はわずか 13 万円の差に整然と並んでいる。

③入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 15 年度では、1 位業者は平成 14 年度に比較して予定価格は同水準にも関わらず、30 万円も値上げし、ほぼ 100%で落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表

を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成 14 年度 1 回目 落札		平成 15 年度 1 回目 落札	
入札金額	(有)牧園設備	4,300,000	(有)牧園設備	4,600,000
	A	4,500,000	G	4,730,000
	B	4,700,000	H	4,800,000
	C	4,700,000	C	4,800,000
	D	4,900,000	I	4,850,000
	E	5,220,000	J	4,850,000
	F	5,300,000	E	4,860,000
契約先	(有)牧園設備		(有)牧園設備	
委託金額	4,300,000		4,600,000	

(6) 配水管洗管業務委託 No.1

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水管洗管業務委託 No.1	6,090	(株)ウテック	入札

(注)配水管洗管業務委託は、平成 14 年度までは業務委託 No.1、No.2 と市内を 2 分割していたが、平成 15 年度から業務委託 No.1、No.2、No.3 と 3 分割している。そのため p.16 の表の(6)～(8)の過年度との比較に当たっては、委託対象地域を考慮し、平成 14 年度までの No.1 を平成 15 年度の No.2 と、平成 14 年度までの NO.2 を平成 15 年度の No.3 と比較し、平成 15 年度の No.1 は新設扱いとしている。

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、数量(km)×労務単価で計算している。その他、経費等を計上している。使用する労務単価は、福岡市の単価表により計算している。経費等の係数は、「水道事業実務必携」(全国簡易水道協議会)の公表資料の係数により計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

1 位業者は、ほぼ 100%で落札している。2 位以下業者の規則性は特にはない。

上記(注)のとおり(6)～(8)の委託案件は対象地域に変動があるため一概には言えないが、落札率の高さからは競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを

検討すべきである。

平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

平成 15 年度 1 回目 落札		
入札金額	(株)トウテック	5,800,000
	A	5,950,000
	B	6,000,000
	C	6,050,000
	D	6,100,000
	E	6,130,000
	F	6,150,000
	G	6,200,000
	H	6,300,000
契約先	(株)トウテック	
委託金額	5,800,000	

(7) 配水管洗管業務委託 No.2

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水管洗管業務委託 No.2	17,745	(株)博東設備工業	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(6)配水管洗管業務委託 No.1 と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1 位不動

平成 14 年度及び平成 15 年度とも(株)博東設備工業が連続受注している。

平成 14 年度及び平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

② 2 位以下業者の動向

平成 14 年度は 2 回入札しているが、1 回目と 2 回目で順位がほぼ同一となっている。2 回目は 1 位業者のみが大幅に値下げし、2 位以下の 17 業者はわずか 38 万円の幅の中で整然と並んでいる。

平成 15 年度については 2 回入札しているが、1 回目と 2 回目で順位がほぼ同一となっている。2 位以下の 12 業者はわずか 20 万円の幅の中で整然と並ぶ結果となっている。

③入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 14 年度及び平成 15 年度とも、入札 1 回目の 1 位業者は、予定価格を越えて入札していたが、2 回目には、ほぼ落札率 100%に近づけて入札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
	(株)博東設備工業	24,200,000	(株)博東設備工業	20,000,000		
	A	24,800,000	C	23,800,000	5%	-1,200,000
	B	25,000,000	B	23,850,000	5%	-1,150,000
	C	25,000,000	D	23,850,000	5%	-1,350,000
	D	25,200,000	E	23,860,000	6%	-1,440,000
	E	25,300,000	F	23,880,000	6%	-1,620,000
	F	25,500,000	A	24,000,000	3%	-800,000
	G	25,800,000	G	24,000,000	7%	-1,800,000
	H	25,800,000	H	24,020,000	7%	-1,780,000
	I	26,000,000	J	24,030,000	8%	-1,970,000
	J	26,000,000	I	24,050,000	7%	-1,950,000
	K	26,200,000	K	24,080,000	8%	-2,120,000
	L	26,300,000	L	24,100,000	8%	-2,200,000
	M	26,500,000	N	24,120,000	9%	-2,380,000
	N	26,500,000	M	24,130,000	9%	-2,370,000
	O	26,600,000	O	24,150,000	9%	-2,450,000
	P	26,700,000	P	24,150,000	10%	-2,550,000
	Q	27,000,000	Q	24,180,000	10%	-2,820,000
契約先			(株)博東設備工業			
委託金額			20,000,000			

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
	株博東設備工業		株博東設備工業			
入札金額	株博東設備工業	17,800,000	株博東設備工業	16,900,000	5%	-900,000
	A	19,000,000	A	17,500,000	8%	-1,500,000
	R	19,200,000	R	17,530,000	9%	-1,670,000
	S	19,300,000	S	17,550,000	9%	-1,750,000
	T	19,300,000	T	17,550,000	9%	-1,750,000
	U	19,500,000	B	17,580,000	10%	-1,920,000
	B	19,500,000	U	17,600,000	10%	-1,900,000
	V	19,800,000	V	17,600,000	11%	-2,200,000
	W	20,000,000	F	17,620,000	12%	-2,380,000
	F	20,000,000	W	17,650,000	12%	-2,350,000
	X	20,200,000	X	17,680,000	12%	-2,520,000
	Y	20,500,000	Y	17,700,000	14%	-2,800,000
	Z	20,500,000	Z	17,700,000	14%	-2,800,000
契約先			株博東設備工業			
委託金額			16,900,000			

(8) 配水管洗管業務委託 No.3

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水管洗管業務委託 No.3	16,275	株千代田工業所	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(6) 配水管洗管業務委託 No.1 と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1 位不動

平成 14 年度と平成 15 年度では、落札者は交替しており、連続受注とはなっていない。

平成 14 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

② 2 位以下業者の動向

平成 14 年度は 2 回入札を行ったが、2 回目は 1 位業者が大幅に値下げし、2 位業者も若干下げているが、3 位以下の 16 業者はわずか 38 万円の幅の中で整然と並んでいる。

③ 入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 14 年度について、入札 1 回目の 1 位業者は、予定価格を越えて入札していたが、2 回目には、ほぼ落札率 100% に近づけて入札している。

以上の点から、平成 14 年度の 2 回目の入札は予定価格が公表されていないため、2 位以下の業者は予定価格と乖離した入札額となっており、入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
	(株)松尾管工	26,200,000	(株)松尾管工	21,600,000		
	A	26,500,000	B	24,000,000	9%	-2,500,000
	B	26,500,000	C	25,800,000	3%	-900,000
	C	26,700,000	O	25,800,000	7%	-1,900,000
	D	26,750,000	I	25,900,000	4%	-1,100,000
	E	26,750,000	G	25,950,000	4%	-950,000
	F	26,800,000	A	26,000,000	2%	-500,000
	G	26,900,000	J	26,000,000	4%	-1,200,000
	H	26,900,000	K	26,000,000	5%	-1,300,000
	I	27,000,000	L	26,000,000	5%	-1,500,000
	J	27,200,000	M	26,000,000	5%	-1,500,000
	K	27,300,000	N	26,000,000	5%	-1,500,000
	L	27,500,000	F	26,000,000	3%	-800,000
	M	27,500,000	P	26,000,000	6%	-1,800,000
	N	27,500,000	H	26,100,000	3%	-800,000
	O	27,700,000	Q	26,100,000	7%	-1,900,000
	P	27,800,000	D	26,100,000	2%	-650,000
	Q	28,000,000	E	26,180,000	2%	-570,000
契約先			(株)松尾管工			
委託金額			21,600,000			

平成 15 年度 1 回目 落札		
入札金額	(株)千代田工業所	15,500,000
	R	15,600,000
	S	15,600,000
	T	15,630,000
	L	15,680,000
	U	15,700,000
	V	15,700,000
	W	15,750,000
	I	15,800,000
	X	15,840,000
	Y	15,900,000
	Z	16,000,000
	α	16,500,000
	契約先	(株)千代田工業所
委託金額	15,500,000	

(9) 空気弁保守点検業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
空気弁保守点検業務委託	3,202	(有)東興業	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、作業箇所×労務単価で計算している。その他、経費等が計上されている。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成 14 年度と平成 15 年度では、落札者は交替しており、連続受注とはなっていない。

平成 14 年度及び平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

②2 位以下業者の動向

平成 14 年度 2 回目の入札では 1 位業者は、予定価格に近づけて小幅な値下げをし、2 位以下業者は、大幅な値下げをしているところもあるが、結果としてわずかに 50,000 円の幅の中に 1 万円単位で整然と並んでいる。1 回目は 10 万円単位のばらつきが 2 回目は 1 万円単位で並ぶ結果となっている。

平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、入札参加業者 7 社が 1 回目はわずか 11 万円の幅の中に整然と並んでいる。2 回目は、2 位以下の 6 業者は一律 3% の値下げをしている。順位も全く同じであり、2 位以下の 6 業者は、わずか 9 万円の幅の中で整然と並んでいる。

③入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 14 年度及び平成 15 年度とも、入札 1 回目の 1 位業者は、予定価格を越えて入札していたが、2 回目には、ほぼ落札率 100% に近づけて入札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
	(有)松尾設備工業	2,850,000	(有)松尾設備工業	2,700,000		
	A	2,930,000	A	2,730,000	7%	-200,000
	B	3,000,000	D	2,750,000	13%	-400,000
	C	3,000,000	E	2,750,000	17%	-550,000
	D	3,150,000	C	2,760,000	8%	-240,000
	E	3,300,000	B	2,770,000	8%	-230,000
	F	3,400,000	F	2,780,000	18%	-620,000
契約先			(有)松尾設備工業			
委託金額			2,700,000			

入札金額	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札		値下げ率	値下げ額
	(有)東興業	3,360,000	(有)東興業	3,050,000		
	G	3,380,000	G	3,280,000	3%	-100,000
	H	3,390,000	H	3,290,000	3%	-100,000
	I	3,400,000	I	3,300,000	3%	-100,000
	J	3,420,000	J	3,330,000	3%	-90,000
	K	3,450,000	K	3,350,000	3%	-100,000
	L	3,470,000	L	3,370,000	3%	-100,000
契約先			(有)東興業			
委託金額			3,050,000			

(10) 大口径仕切弁減速機分解点検及び緊急遮断弁点検委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
大口径仕切弁減速機分解点検及び緊急遮断弁点検委託	12,600	前澤工業(株) 九州支店	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、作業箇所×労務単価で計算している。その他、経費等が計上されている。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1位不動

平成13年度から平成15年度の入札とも前澤工業(株)が連続受注している。

平成15年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

② 2位以下業者の動向

入札の順位は各年度同じである。入札状況を見ると、2位、3位の業者が各年度とも同順位である。

この3社の選定については、「15水サ公東保第194号 委託業者の選定について」に以下の記載がある。

「本委託は、漏水事故等緊急時に安定した給水を図るため大口径仕切弁及び緊急遮断弁の作動が必要不可欠なことから、常時良好な状態を保つために当該施設の保守点検を行うものである。なお、業務の実施にあたっては当該施設の構造を熟知しており、施工実績も豊富である上記メーカーが最も効率的であると考えられ、また、水道局へ大口径仕切弁及び緊急遮断弁を納品し、水道局指定の委託登録業者である上記業者を選定し随意契約を依頼するもの。」

当該入札は実質的に入札参加業者が3社に限定されるため、指名競争入札が有効に機能している状況にはない。

③ 入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

平成15年度は、入札1回目の1位業者は、予定価格を越えて入札していたが、2回目には、1位業者のみが大幅に値下げ入札し、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 13 年度から平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成 13 年度 1 回目 落札		平成 14 年度 1 回目 落札	
入札金額	前澤工業(株)九州支店	13,300,000	前澤工業(株)九州支店	14,400,000
	A	13,500,000	A	14,900,000
	B	13,800,000	B	14,900,000
	C	14,000,000		
契約先	前澤工業(株)九州支店		前澤工業(株)九州支店	
委託金額	13,300,000		14,400,000	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札	
入札金額	前澤工業(株)九州支店	13,900,000	前澤工業(株)九州支店	12,000,000
	A	14,200,000	A	13,600,000
	B	14,250,000	B	13,770,000
契約先			前澤工業(株)九州支店	
委託金額			12,000,000	

(11) 電気防食保守点検業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
電気防食保守点検業務委託	2,310	日本防触工業(株)九州支店	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、作業箇所×労務単価で計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度と平成15年度とでは落札者は交替しており、連続受注とはなっていない。

②2位以下業者の動向

平成14年度と平成15年度とでは順位が入れ替わっているが、1位と2位の差は、2年連続で10万円である。

③入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

1位業者は、平成14年度及び平成15年度とも100%に近い落札率である。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

※「公社」では、水道局登録業者名簿を準用し業者選定を行っており、登録業者の中で電気防食を専門とした業者は2社しかないため、以下の2業者を指名し、入札を行っている。

平成14年度及び平成15年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成14年度1回目 落札		平成15年度1回目 落札	
	(株)ナカボーテック九州支店	2,800,000	日本防触工業(株)九州支店	2,200,000
	日本防触工業(株)九州支店	2,900,000	(株)ナカボーテック九州支店	2,300,000
契約先	(株)ナカボーテック九州支店		日本防触工業(株)九州支店	
委託金額	2,800,000		2,200,000	

(12) 配水場等除草及び植栽等管理委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
配水場等除草及び植栽等管理委託	2,940	古賀緑地建設(株)	入札

1) 積算方法について

直接人件費が大半であり、作業面積×労務単価で計算している。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度と平成15年度では、落札者は交替しており、連続受注とはなっていない。

平成14年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

② 2位以下業者の動向

平成14年度2回目の入札は1位業者が大幅に値下げしているが、2位以下の6業者は、わずか150,000円の幅の中に5万円単位で整然と並んでいる。

平成15年度は、2位以下の6業者が、わずか350,000円の幅の中に整然と並んでいる。

③ 入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

1位業者は、平成14年度及び平成15年度とも100%に近い落札率である。

平成14年度は、入札1回目の1位業者は予定価格を越えて入札していたが、2回目には1位業者のみが大幅に値下げ入札し、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札		平成 15 年度 1 回目 落札	
		九州グラウンド(株)	3,800,000	九州グラウンド(株)	3,150,000	古賀緑地建設(株)
	A	3,900,000	E	3,600,000	G	3,000,000
	B	3,950,000	F	3,600,000	H	3,150,000
	C	4,000,000	A	3,650,000	I	3,200,000
	D	4,000,000	B	3,650,000	J	3,220,000
	E	4,000,000	D	3,700,000	K	3,300,000
	F	4,100,000	C	3,750,000	L	3,350,000
契約先				九州グラウンド(株)	古賀緑地建設(株)	
委託金額				3,150,000	2,800,000	

(13) 東営業所庁舎外清掃業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
東営業所庁舎外清掃業務委託	2,205	(株)ファビルス	入札

1) 積算方法について

作業面積×労務単価×作業日数で計算している。日常清掃は、営業所営業日の3時～5時半の2時間半、一名で実施している。その他、月次のワックス掛けを6時間半実施しており、月平均60時間程度の勤務と思われる。

そもそも、上記積算は業者への組織的清掃の委託を前提としているが、実際には、日常清掃は1名の従業員が2時間半程度の業務を行っているのみである。「公社」でパートを雇って作業させた方がコストを削減できる可能性がある。一方、以下のように業者に委託することによるメリットもある。長期雇用について検討する必要がないこと(局で臨時職員を雇う場合2ヶ月まで)、月1回の定期清掃で大型器具等が必要な場合、業者であれば「公社」で購入しなくとも自前で準備できる、といった点である。これらを総合して勘案した上で費用対効果を検討し、委託と雇用のいずれが合理的かを判断するべきである。

上記の問題と別に本委託案件の積算方法には以下のような問題点があると考えられる。

仮に月60時間作業すると仮定すると、1時間当たり作業単価は、税抜委託金額2,100,000円 ÷ (60時間×12ヶ月=720時間)=約2,916円となる。業務内容から、従業員人件費が時給800円程度と考えれば、2,916円-800円=2,116円が業者の粗利益となる。

業者には、従業員に対して直接支払う人件費以外にも間接経費が必要であるが、上記の仮定計算から考えると、積算方法が実態と乖離している可能性がある。積算金額及び積算方法について、経済性の観点から再検討を行うべきである。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1位不動

平成 14 年度及び平成 15 年度とも(株)ファビルスが連続受注している。

平成 14 年度及び平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、1 回目と 2 回目で 1 位不動である。

② 2 位以下業者の動向

平成 14 年度は 2 回入札を行ったが、2 回目は、2 位以下の 4 業者は、わずか 10,000 円の幅の中に整然と並んでいる。

平成 15 年度は 2 回入札を行ったが、2 回目は、2 位以下の 5 業者は、わずか 60,000 円の幅の中に整然と並んでいる。平成 14 年度と平成 15 年度とでは、入札参加業者を入れ替えているが、傾向に変化はない。

③ 入札 1 位業者の予定価格ピンポイント落札

平成 14 年度は、入札 1 回目の 1 位業者は、積算金額の 109.1%で入札していたが、2 回目には、落札率 99.0%と、ほぼ落札率 100%に近づけて入札している。

平成 15 年度は、入札 1 回目の 1 位業者は、積算金額の 106.0%で入札していたが、2 回目には、落札率 96.8%と、ほぼ落札率 100%に近づけて入札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃業務は平成 16 年 4 月 1 日から予定価格の公表が試行されている。その効果を注意深く検証する必要がある。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示、落札率＝委託金額／積算金額)

	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札	
積算金額	2,465,000		2,465,000	
入札金額	(株)ファビルス	2,690,000	(株)ファビルス	2,440,000
	A	2,860,000	C	2,660,000
	B	2,900,000	D	2,660,000
	C	3,290,000	A	2,670,000
	D	3,700,000	B	2,670,000
契約先			(株)ファビルス	
委託金額			2,440,000	
落札率			99.0%	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札	
積算金額	2,169,000		2,169,000	
入札金額	(株)ファビルス	2,300,000	(株)ファビルス	2,100,000
	E	2,600,000	E	2,230,000
	F	2,600,000	F	2,250,000
	G	2,650,000	I	2,280,000
	H	2,700,000	G	2,290,000
	I	2,800,000	H	2,290,000
契約先			(株)ファビルス	
委託金額			2,100,000	
落札率			96.8%	

(14) 南営業所庁舎清掃業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
南営業所庁舎清掃業務委託	1,428	(株)ハチダイ	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(13)東営業所庁舎外清掃業務委託と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成15年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

②2位以下業者の動向

2回目の入札は、2位以下の5業者は、わずか1万円の幅の中に整然と並んでいる。

③入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

入札1回目の1位業者は、積算金額の119.3%で入札していたが、2回目には、1位業者のみが大幅に値下げして入札し、落札率97.7%と、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃業務は平成16年4月1日から予定価格の公表が試行されている。その効果を注意深く検証する必要がある。

平成15年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示、落札率=委託金額/積算金額)

	平成15年度1回目		平成15年度2回目 落札	
積算金額	1,392,000		1,392,000	
入札金額	(株)ハチダイ	1,660,000	(株)ハチダイ	1,360,000
	A	1,700,000	B	1,640,000
	B	1,720,000	C	1,640,000
	C	1,730,000	D	1,640,000
	D	1,734,000	E	1,640,000
	E	1,800,000	A	1,650,000
契約先			(株)ハチダイ	
委託金額			1,360,000	
落札率			97.7%	

(15) 西営業所庁舎外清掃業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
西営業所庁舎外清掃業務委託	1,827	㈱福昭ビルサービス	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(13)東営業所庁舎外清掃業務委託と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度及び平成15年度とも㈱福昭ビルサービスが連続受注している。

平成14年度及び平成15年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

②2位以下業者の動向

平成14年度2回目の入札は、2位以下の4業者は、わずか30,000円の幅の中に整然と並んでいる。

平成15年度2回目の入札は、2位以下の5業者は、わずか6,000円の非常に狭い幅の中で整然と並んでいる。平成14年度と平成15年度とでは、入札参加業者を入れ替えているが、傾向に変化はない。

③入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

平成14年度は、入札1回目の1位業者は、積算金額の113.9%で入札していたが、2回目には、落札率99.2%と、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

平成15年度は、入札1回目の1位業者は、積算金額の102.7%で入札していたが、2回目には、落札率99.3%と、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃業務は平成16年4月1日から予定価格の公表が試行されている。その効果を注意深く検証する必要がある。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示、落札率=委託金額/積算金額)

	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年度 2 回目 落札	
積算金額	1,931,000		1,931,000	
入札金額	(株)福昭ビル・サービス	2,200,000	(株)福昭ビル・サービス	1,915,000
	A	2,300,000	B	2,150,000
	B	2,450,000	C	2,150,000
	C	2,500,000	A	2,170,000
	D	2,560,000	D	2,180,000
契約先			(株)福昭ビルサービス	
委託金額			1,915,000	
落札率			99.2%	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年度 2 回目 落札	
積算金額	1,752,000		1,752,000	
入札金額	(株)福昭ビルサービス	1,799,000	(株)福昭ビルサービス	1,740,000
	E	1,850,000	F	1,790,000
	F	1,875,000	I	1,790,000
	G	1,880,000	H	1,794,000
	H	1,950,000	G	1,795,000
	I	2,290,000	E	1,796,000
契約先			(株)福昭ビルサービス	
委託金額			1,740,000	
落札率			99.3%	

(16) 福岡市水道緊急拠点施設兼水道技術研修所清掃委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
福岡市水道緊急拠点施設兼水道技術研修所 清掃委託	4,357	(株)大興社	入札

1) 積算方法について

積算方法は、(13)東営業所庁舎外清掃業務委託と同様である。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

① 同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度及び平成15年度とも(株)大興社が連続受注している。

平成14年度及び平成15年度は2回入札を行ったが、1回目と2回目で1位不動である。

② 2位以下業者の動向

平成14年度2回目の入札は、2位以下の6業者は、わずか40,000円の幅の中に整然と並んでいる。

平成15年度2回目の入札は、2位以下の6業者は、わずか29,000円の幅の中に整然と並んでいる。平成14年度と平成15年度とでは、入札参加業者を入れ替えているが、傾向に変化はない。

③ 入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

平成14年度は、入札1回目の1位業者は、積算金額の115.5%で入札していたが、2回目には、1位業者のみが大幅に値下げ入札して落札し、落札率99.3%と、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

平成15年度は、入札1回目の1位業者は、積算金額の114.8%で入札していたが、2回目には、1位業者のみが大幅に値下げ入札して落札し、落札率99.2%と、ほぼ落札率100%に近づけて落札している。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃業務は平成16年4月1日から予定価格の公表が試行されている。その効果を注意深く検証する必要がある。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示、落札率=委託金額/積算金額)

	平成 14 年度 1 回目		平成 14 年 2 回目 落札	
積算金額	4,850,000		4,850,000	
入札金額	(株)大興社	5,600,000	(株)大興社	4,815,000
	A	5,660,000	B	5,550,000
	B	5,680,000	A	5,560,000
	C	5,850,000	D	5,580,000
	D	5,900,000	C	5,590,000
	E	5,950,000	E	5,590,000
	F	6,200,000	F	5,590,000
契約先			(株)大興社	
委託金額			4,815,000	
落札率			99.3%	

	平成 15 年度 1 回目		平成 15 年 2 回目 落札	
積算金額	4,183,000		4,183,000	
入札金額	(株)大興社	4,800,000	(株)大興社	4,150,000
	G	5,100,000	H	4,770,000
	H	5,200,000	I	4,780,000
	I	5,380,000	G	4,790,000
	J	5,400,000	J	4,790,000
	K	5,500,000	K	4,790,000
	L	5,500,000	L	4,799,000
契約先			(株)大興社	
委託金額			4,150,000	
落札率			99.2%	

(17) 連絡バッグ等巡回配送業務委託

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
連絡バッグ等巡回配送業務委託	1,937	協通配送㈱	入札

1) 積算方法について

積算金額は運搬費(作業日数×労務単価)＋諸経費(運搬費×10%)で算定されている。

本件業務は、1日約3時間半の業務であるが、公社の積算金額は作業時間でなく、作業日数×労務単価を基準に算定されているため、業者が入札する実勢価格との間に大幅な乖離が生じ、落札率が低くなっている。過去の実績を踏まえて積算方法の見直しを検討すべきである。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成14年度と平成15年度では、落札者が交替しており、連続受注とはなっていない。

②2位以下業者の動向

平成15年度について、1位から3位までが186万円前後で2万円程度の幅の中で並んでいる。また、最下位業者は入札価格が前年比179%となっており、実質的に競争に参加していない。

③入札1位業者の予定価格ピンポイント落札

平成14年度及び平成15年度ともに非常に低い落札率で推移している。競争原理による落札率の低下ではなく、積算方法が実態に合っていないことが原因と考えられる。

以上の点から、当該業務は多くの業者において実施可能と考えられるため、当該入札について予定価格を公表し、広く入札参加業者を集め、より競争性が働くよう入札実施方法を検討すべきである。

平成14年度及び平成15年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

	平成14年度1回目 落札		平成15年度1回目 落札	
	入札金額	博多運輸㈱	1,877,200	協通配送㈱
	A	2,009,000	F	1,860,000
	B	2,450,000	A	1,864,800
	C	2,940,000	C	2,250,000
	D	3,430,000	D	3,198,000
	E	3,430,000	E	6,150,000
契約先	博多運輸㈱		協通配送㈱	
委託金額	1,877,200		1,845,000	

(18) 通水委託 No.3

契約名	金額(千円)	委託先	契約方法
通水作業委託 No.3	15,225	引津管工(株)	入札

1) 積算方法について

作業毎に単価を設定している。単価は労務単価に諸経費を加算したものとなっている。検討の結果、問題となる事項はなかった。

2) 入札による契約手続について

①同一業者の連続受注・1位不動

平成 13 年度から平成 15 年度まで、引津管工(株)が連続受注している。

②2 位以下業者の動向

平成 15 年度に、入札業者を前年度の 16 社から 24 社へ増加させている。これは競争性をより高めることを意図したものと考えられる。しかし、平成 14 年度と比較して、予定価格は下落しているにもかかわらず、前年度入札参加業者のうち 1 位業者を除く全ての業者が前年度よりも高い金額で入札している。また新規の入札参加業者のすべてが前年度落札価額よりも高い金額で入札しており、結果として競争性を高めることには至っていない。

以上の点から、当該入札について入札参加業者間における競争性が十分確保されているとは認め難い。清掃及び警備業務以外の委託契約の入札においても予定価格の事前公表を行う等、入札実施方法について見直しを検討すべきである。

平成 14 年度及び平成 15 年度の入札状況は以下のとおりである。

(単位:円、金額は税抜表示)

入札金額	平成 14 年度 1 回目 落札		平成 15 年度 1 回目 落札	
	引津管工(株)	14,700,000	引津管工(株)	14,500,000
	A	14,800,000	A	15,300,000
	B	14,800,000	P	15,500,000
	C	14,850,000	B	15,500,000
	D	14,900,000	M	15,500,000
	E	14,900,000	H	15,500,000
	F	14,950,000	G	15,800,000
	G	14,980,000	E	15,900,000
	H	15,000,000	F	16,000,000
	I	15,000,000	D	16,150,000
	J	15,000,000	I	16,200,000
	K	15,100,000	Q	16,500,000
	L	15,150,000	J	16,520,000
	M	15,170,000	R	16,700,000
	N	15,200,000	S	16,900,000
	O	15,300,000	N	16,930,000
			T	16,950,000
			O	17,000,000
			C	17,000,000
			K	17,200,000
			U	17,300,000
			V	17,500,000
			W	17,500,000
			X	17,800,000
契約先	引津管工(株)		引津管工(株)	
委託金額	14,700,000		14,500,000	

4. 水道料金調定・収納業務について

(1) 概要

1) 水道事業と、水の供給を受ける住民との関係は、公の施設の利用関係であり、住民からの給水の申し込みに対して水道事業者が承諾を与えることにより給水契約が成立する。

この給水契約は、一方の当事者である住民は他方の当事者である水道事業者が一方的に定めた供給条件等に従わざるを得ない付合契約といわれる。

水道法は水道事業者に対して供給条件等を定めた供給規程の制定及び周知を義務付け、給水義務を課し、水道事業の公共性の確保を図っている。

2) 福岡市水道局では、水道料金調定・収納業務(以下の4. (2)業務フロー参照)を一括して「公社」に委託している。

(2) 業務フロー

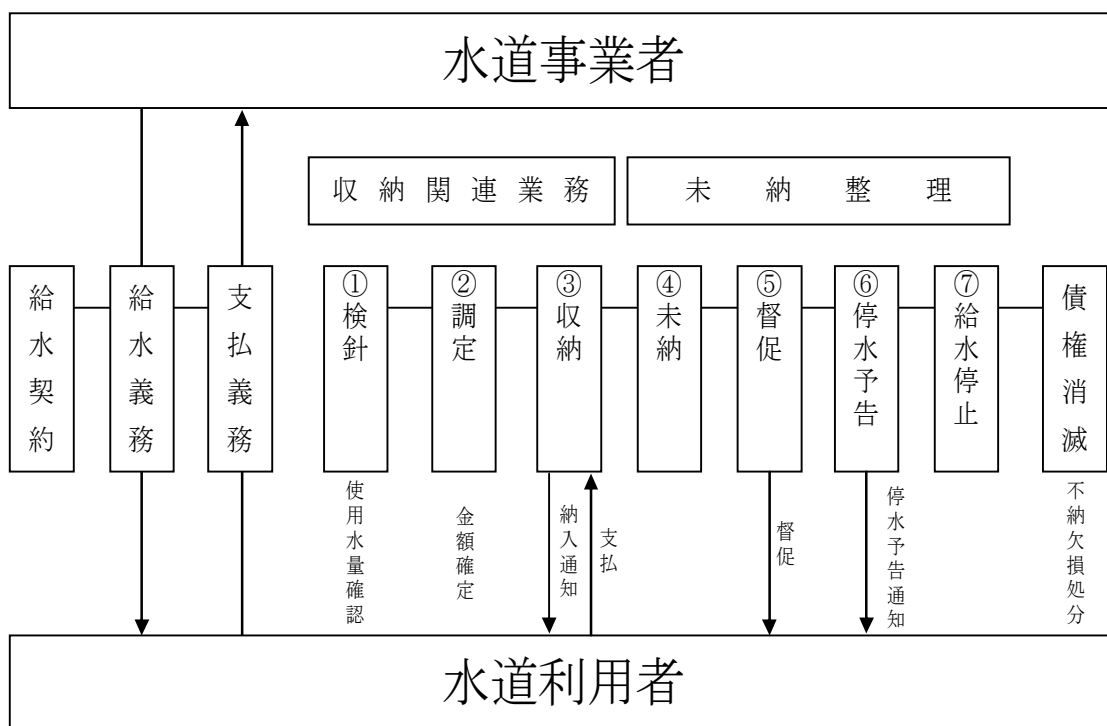
給水契約の締結によって水道使用者は水道料金の支払い義務を負うこととなり、これに対して水道事業者は①定期的(2ヶ月に1回)にメーターの検針を行い、②検針によって使用水量を確認して水道料金の金額を決定(調定)し、③使用者へ水道料金を通知し、納入通知書あるいは口座振替等により収納する。さらに④納期限内に納付されない未納水道料金については以下⑤から⑦の未納整理を行う。すなわち、⑤督促手続を行い、⑥督促期限内に納付されない場合さらに期限を指定して停水予告通知をし、停水予告期限が経過したものについて最終的に⑦給水停止する。また、このような手続によっても整理されないものについては、さらなる時効中断の措置がとられない限り、消滅時効が完成する(民法 173 条第 1 号)。その後会計上の処理として、不納欠損処分を行うが、無断転居などで時効援用の意思確認ができず債権が消滅しないものについては、債権を簿外の資産として管理する。

[水道料金債権の消滅時効と不納欠損処分時期の関係について]

従来は水道料金債権の消滅時効の完成期間は 5 年(地方自治法 236 条第 1 項)とされていたため、不納欠損処分も 5 年で行われていた。しかし、平成 15 年 10 月 10 日の最高裁判所(第二小法廷)により、水道料金債権の消滅時効は、民法 173 条所定の 2 年間と解すべきであると東京高等裁判所の判決を是認する決定が下された。これを受けて平成 16 年 11 月 18 日に総務省から「水道料金債権の消滅時効について」という事務連絡が出され、水道料金の消滅時効は 2 年とすることとなった。

この結果、現状では法律上の水道料金の消滅時効(2 年)と会計上の不納欠損処分時期(5 年)にずれが生じており、福岡市水道局では不納欠損処分時期についての再検討を行っているところである。

[業務フロー]



(3) 実施した監査手続及び監査結果

1) 給水契約

給水契約の内容が適正であるかについて検討した。

給水契約の内容は、福岡市水道給水条例及び同施行規程で給水条件等が明確に定められており、問題となる事項はなかった。

2) 検針業務

検針業務が適正かつ効率的に行われているかについて検討した。

① 検針業務の適正性について

検針業務は検針員 68 名により実施されている。検針員は水道メーターの数値を手動でデータ入力し、会社に設置されている端末でデータを取り込んでいる。当該業務は会社のマニュアルに従って処理されており問題となる事項はなかった。

② 検針業務の効率性について

検針業務量は、年間総検針件数が約 300 万件と膨大であり、これに対処するため検針時期を月毎(偶数月と奇数月)に区分し、さらに月の上旬、中旬、下旬に分散して効率的な検針業務を実施しており、問題となる事項はなかった。

③検針件数と調定件数の不一致について

平成 11 年度から平成 15 年度までの不一致による差異件数は以下のとおりであった。

年度	総検針件数	調定件数	差引件数
平成11年度	2,816,554	2,677,161	139,393
平成12年度	2,863,423	2,721,474	141,949
平成13年度	2,900,120	2,767,792	132,328
平成14年度	2,946,471	2,813,223	133,248
平成15年度	3,004,734	2,856,885	147,849

「公社」は漏水や無届使用を早期に発見するため、検針員の担当地域の全てのメーターについて、使用者の有無にかかわらず検針しており、検針件数が調定件数より多くなっている。

3) 調定

調定(検針に基づく水道料金の金額算定)は適時適切に実施されているかについて検討した。検討の結果、調定は検針後すみやかに実施され、金額は公社の端末に入力された検針データに基づき確定されており問題となる事項はなかった。

4) 収納

収納業務は適正かつ効率的に実施されているかについて検討した。

水道料金の収納は口座振替と納入通知書により徴収されている。

口座振替制と納入通知書制の割合は以下のとおりである。

区分	内訳	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
口座振替制	調定件数	2,144,163	2,166,826	2,180,363
	利用割合	77.5%	77.0%	76.3%
納入通知書制	調定件数	623,629	646,397	676,522
	利用割合	22.5%	23.0%	23.7%

福岡市は、納入通知書の個別送付による料金徴収方法に比べコストがかからないことから以前より口座振替制を推進している。

口座振替制の利用割合は減少傾向にある。これは最近、コンビニエンスストアが普及し、コンビニエンスストアを利用して水道料金を支払う方法を好む水道利用者も多いためと思われる。しかしながら、現状において口座振替の利用割合が 76%であることは、口座振替制が推進されているものと判断できる。

水道料金の収納業務について、問題となる事項はなかった。

5) 未納額及び不納欠損処分

水道料金の未納額の状況及び不納欠損処分の状況を検討した。

① 福岡市における水道料金の年度別未納額の推移は以下のとおりである。

【未納額及び不納欠損処分額推移】 (金額単位:千円、基準日は各年度共に5月末日)

年度	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15
年度末未納額	137,096	203,476	219,573	248,047	301,686
うち過年度分	58,064	77,462	104,960	131,812	159,776
不納欠損処分件数	956	1,237	1,530	2,061	2,854
不納欠損処分額	6,001	6,401	8,650	13,901	16,205
1件当たり平均額	6.3	5.2	5.6	6.7	5.7

平成 15 年度の不納欠損処分件数 2,854 件のうち無断転居が 2,812 件、倒産が 34 件、その他が 8 件となっている。無断転居による不納欠損の場合が多い。不納欠損件数や不納欠損処分額は増加傾向にあるため、無断転居に対する対策を検討する必要がある。

②平成 15 年度における過年度分未納額の営業所別残高は以下のとおりである。

【平成 15 年度過年度分営業所別未納額残高表】 (金額単位 千円:平成 16 年 5 月末日)

営業所	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
平成 9 年度以前	127	1,272	540	60	—	—	623	2,625
平成 10 年度	281	875	397	223	1,127	455	241	3,602
平成 11 年度	2,184	8,314	3,721	2,546	2,934	2,560	1,614	23,877
平成 12 年度	4,183	17,348	7,280	4,291	1,327	1,906	1,492	37,830
平成 13 年度	3,884	22,041	7,780	5,242	1,065	2,140	510	42,666
平成 14 年度	7,633	26,523	5,464	4,549	1,669	2,608	725	49,173
合計	18,294	76,376	25,184	16,914	8,125	9,672	5,207	159,776

また、営業所別の高額・長期未納債権の状況は以下のとおりである。

【高額未納額営業所別残高】 (金額単位 千円:平成 16 年 5 月末日)

区分	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
使用中	6,591	36,217	6,034	4,081	249	387	—	53,559
使用中止	—	27,236	11,450	3,897	1,967	—	2,602	47,154
合計	6,591	63,454	17,485	7,978	2,217	387	2,602	100,714

(使用中は未納額が 100 千円以上、使用中止は 500 千円以上としている。)

上記の表が示すとおり博多営業所だけで全体の 63.0%を占めているため、博多営業所について未納額の管理状況を検討した。

博多営業所の高額滞納者の業種は、特殊公衆浴場等が多い。滞納者に対して滞納額の一部を内入れ納付等させることで水道の供給を継続していることから滞納金額が大きくなっている。博多営業所の高額未納額のうち金額百万円以上のものは下表のとおり金額約 40 百万円 件数 21 件(使用中 8 件 使用中止 13 件)である。

使用区分	業種	件数	金額(千円)	摘要
使用中 (8 件)	特殊公衆浴場	6	14,859	分割納付中等
	ホテル	2	2,437	民事再生法適用、分割納付中
使用中止 (13 件)	特殊公衆浴場	9	15,906	分割納付中、閉店等
	ホテル	4	7,465	分割納付中
合計		21	40,667	

福岡市水道給水条例第 39 条第 1 号では「料金を指定の期限までに納付しないときは、その理由が継続する間、給水を停止することができる」旨を規定している。これに基づき水道事業者は、原則的には水道料金滞納者に対し、給水停止措置をもって対応している。しかし、特例的措置として計画的に支払いを行うことができる場合には、誓約書を提出させ、給水を継続している。

その結果、上表のように水道料金の滞納の事実がありながら給水を継続し、最終的には回収不能となる場合も少なくない。実際に未納額が 400 万円を超過しているものも 2 件あり、1 件当たりの金額としては大きなものとなっている。

特例的措置として誓約書に基づく給水を行う場合、未納額に一定の上限額を設けることを検討すべきである。

③不納欠損処分状況について

水道料金の未納額は、時効期間が経過すると不納欠損処分される。不納欠損処分額の推移は、前頁①【未納額及び不納欠損処分額推移】のとおりである。

水道料金未納額の中には、時効期間が経過する以前においても、転居先不明や破産等により徴収不能となっているものがある。前頁②【高額未納額営業所別残高】合計額 100,714 千円のうち法的整理(破産等)により明らかに徴収不能となっている未納額は、13,285 千円(14 件)ある。

6) 給水停止

平成 13 年度から平成 15 年度にかけての停水執行と停水解除にかかる件数は以下のとおりであった。

年度	停水執行件数	停水解除件数	停水解除割合
平成 13 年度	41,097	40,443	98.4%
平成 14 年度	37,829	37,413	98.9%
平成 15 年度	33,280	33,041	99.3%

* 停水解除割合 = 停水解除件数 ÷ 停水執行件数

水道料金が収納されない場合、給水を停止することとなる。しかし、給水停止には 1 件当たり人件費約 1,800 円がかかる。また、料金納付後停水解除する場合には、通水作業代が 1 件当たり 2,200 円かかる。現在、このコストについては、給水停止者に対し請求されていない。名古屋市においては、条例において停水解除にあたり、給水契約の違約金として 1,000 円を徴収することとしている。停水執行・解除にかかるコストを勘案すれば、停水執行に至る前段階での料金収納をより確実にする方策を検討すべきである。

以上